

平成29年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成29年7月7日（金）13時30分～15時00分
場 所	江別市民会館 21号室
出席委員	押谷会長、内海副会長、浅川委員、五十嵐委員、神保委員、津嶋委員、中井委員、林倉委員、星委員、樋口委員、三輪委員（11名）
欠席委員	八戸委員、和田委員（2名）
事務局	高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、田中環境室長、阿部廃棄物対策課長、中町施設管理課長、松崎施設管理課主幹、和田庶務係長、佐藤指導係長、中村減量推進係長、五十川減量推進係主査（資源化担当）、江田施設係長、岡田減量推進係主任、高橋減量推進係主事（13名）
傍聴者	2名
会議次第	1. 開会 2. 委員・職員の自己紹介 3. 正副会長の互選 4. 会長挨拶 5. 議事 (1)報告事項 ①江別市のごみ処理の概要について ②江別市一般廃棄物処理基本計画の施策取り組み状況について 6. その他 7. 閉会
配布資料	・資料1 江別市のごみ処理の概要 ・資料2 江別市一般廃棄物処理基本計画の施策取り組み状況 ・参考資料 平成28年度江別市ごみ排出量等の実績値 ・平成29年度江別市廃棄物減量等推進審議会 開催スケジュール(案)

▼会議内容

【開会】

○廃棄物対策課長

これより江別市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
改選後初めての審議会となりますことから、会長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます。
定数13名のうち11名の出席があり、本審議会は成立しております。

【委員・職員の紹介】

改選により、新たに6名の方が委嘱されましたことから、委嘱順に、お名前と所属等自己紹介をお願いします。浅川委員からお願いします。

（委員自己紹介）

○廃棄物対策課長

ありがとうございました。
続きまして、本日出席の職員を紹介させていただきます。
（職員紹介）

【正副会長の互選】

正副会長の互選に移ります。

江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第2条の規定により「会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により選出する」となっておりますが、いかがいたしますか。

(事務局一任の声)

「事務局一任」の声がありましたので、皆様にご異議が無ければ、事務局案を提示させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、事務局案をお示しさせていただきます。

従前より、その経験や立場などを踏まえ、会長には学識経験者の大学関係者から、副会長には民間諸団体の自治会関係者から選出しておりますことから、会長には押谷委員、副会長には内海委員を推薦いたしますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。「異議なし」ということですので、押谷委員に会長、内海委員に副会長をお願いしたいと考えますが、両委員、いかがでしょうか。

○押谷委員・内海委員

わかりました。

○廃棄物対策課長

ありがとうございます。

会長は押谷一委員、副会長は内海信雄委員に決定させていただきます。恐れ入りますが、押谷会長は中央の席にお移りください。

それでは、会長就任にあたりまして、押谷会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長あいさつ】

○会長

皆さん、改めましてこんにちは。ただいまご選任いただきました、酪農学園大学の押谷でございます。

前期より審議会の委員を務めておりまして、学識経験はあまり無いかもしれませんが、多少なりともお手伝いをできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○廃棄物対策課長

ありがとうございました。

議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明させていただきます。

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会においても傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、2名の傍聴希望者がおりますが、入室いただいでよろしいでしょうか。

(各委員了承)

傍聴者の方に入室していただきます。
(傍聴者入室)

次第の「5. 議事」に入ります。
これ以降の議事進行につきましては、押谷会長、よろしくお願いいたします。

【議事】

○会長

それでは、私が議事を進めさせていただきます。
本日予定しております議事は報告事項2件でございますので、1件ずつご説明いただいて、何かご質問等があれば、それぞれお受けしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
まず最初に、「江別市のごみ処理の概要」について、事務局よりご説明をお願いします。

(1) 報告事項

①江別市のごみ処理の概要について

○減量推進係長

廃棄物対策課の中村です。「江別市のごみ処理の概要について」ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

1の「ごみ排出量の推移」であります。棒グラフは、上から事業系ごみ、集団資源回収等、家庭系廃棄ごみ量をあらわしております。

折れ線グラフは、家庭系ごみ1人1日あたりの排出量をあらわしております。

ごみ量は、平成25年度をピークに減少しており、平成28年度は、過去最少となりました。
ごみ量の詳細につきましては、参考資料に記載のとおりであります。

2の「ごみの分別区分と処理体制」であります。家庭系ごみは、江別市が実施主体となっているものに自治会等が実施主体の集団資源回収を加えた8区分、事業系ごみが2区分となっております。区分ごとの主な品目、手数料、処理体制は表に記載のとおりであります。

なお、江別市の分別は、次に説明いたしますごみ処理施設の方式により区分しております。

3の「ごみ処理施設」であります。(1)の「環境クリーンセンター」は、旧焼却施設の老朽化と共にダイオキシン類排出基準の法改正により、平成14年12月から、稼働し、「ごみ焼却施設」に「不燃・粗大ごみ処理施設」を併設しております。

「ごみ焼却施設」の処理方式は、ごみを直接焼却する方式ではなく、可燃性のごみを熱分解ドラム内で熱分解ガスとカーボンに変え、燃焼熔融炉で1300℃の高温で安定燃焼することにより、ダイオキシン類の発生を抑制するガス化熔融方式となっております。

ごみ処理過程で発生する熱エネルギーは、施設の冷暖房・給湯、冬季間の搬入道路のロードヒーティング、発電などサーマルリサイクルを行い、廃棄物に含まれる鉄類・アルミ類は回収しマテリアルリサイクルを行っております。

また、燃焼熔融された灰分はスラグとして路盤材に利用され、埋立量を最小限とし、最終処分場の延命化が図られております。

「不燃・粗大ごみ処理施設」は、「燃やせないごみ」、「大型ごみ」を破碎・選別して鉄とアルミを資源として抽出し、プラスチックや木類などの可燃性のごみを「ごみ焼却施設」に送り、残渣だけを最終処分場に埋立てております。

なお、8月下旬に予定しております次回審議会で「環境クリーンセンター」の施設見学の際に、現地で再度説明させていただきます。

(2)の「一般廃棄物最終処分場」は、「環境クリーンセンター」に隣接し、平成16年6月1日から埋立てを開始しております。

規模は、埋立面積34,000平方メートル、埋立容量78,000立方メートル、埋立対象ごみは、「環境クリーンセンター」から出るわずかな残渣となっております。

当初計画の埋立終了時期は、平成30年度としておりましたが、ごみの減量化により、施設で発生する残渣量の削減が図られ、現状では5年以上延長できる予定であります。

なお、現在、「環境クリーンセンター」と「一般廃棄物最終処分場」の運営維持管理は、長期包括的運営管理委託により民間企業が行っておりますが、市では安全かつ安定的に運営管理されているかをはじめ、さまざまな点で受託者の運営を日常的にチェックするモニタリング体制をとっております。

(3)の「リサイクルセンター」は、平成12年3月22日から稼働しており、びん、かん、ペットボトル、紙パック、白色トレイを処理しております。

びん、かんは選別機でスチール製、アルミ製、びんに分けられ、びん以外は圧縮して搬出、びんは「無色」、「茶色」、「その他」、「リターナブル」に分けて搬出、ペットボトルは、人の手で不適物を取除き、圧縮して搬出、紙パックは、梱包して搬出、白色トレイは減容して搬出しており、全て資源化しております。

なお、資料に記載しておりませんが、危険ごみとして収集されるスプレー缶は、「リサイクルセンター」に隣接する「旧し尿処理場」にある機械で安全に処理して資源化しております。

説明は以上であります。

○会長

ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたが、何かご質問等ございますか。

1人あたりのごみの排出量は減っているということでございますけれども、ごみに関する課題は多くございます。

昨日から続く九州地方の大雨の報道を見ておきますと、かなり多くのがれきが出てきており、江別市においても災害時はそのようなことが予想されます。

他にも様々な問題を抱えていると思いますが、今のところ江別市では幸いなことに順調にごみ処理が行われているということでご報告がございましたが、いかがでしょうか。

○中井委員

今までの審議会では、委員の改選の際に、清掃事業概要の最新版と一般廃棄物処理基本計画が配られていたと思うのですが、今回はお配りにならないのですか。

○会長

資料については、中井委員は前回も委員でございましたので、すでに配られていると思います。今回は、新しい委員の方々にのみ配られているということでよろしいでしょうか。

○減量推進係長

再任された委員には、以前お配りしているので、お手元にあると思います。

新しく就任された委員には、一般廃棄物処理基本計画と清掃事業概要をお配りしております。

○中井委員

28年度の清掃事業概要は前回いただいていたでしょうか。

○減量推進係長

28年度の清掃事業概要につきましては、郵送させていただいておりますので、お手元に届いていると思います。

○会長

もし無ければ、本日も事務局で予備を用意しているようですので、他の委員の方々も必要であれば、お受け取りください。

他にございますでしょうか。

それでは、2点目の報告事項「江別市一般廃棄物処理基本計画の施策取り組み状況」について、事務局からご説明をお願いします。

②江別市一般廃棄物処理基本計画の施策取り組み状況について

○庶務係長

廃棄物対策課の和田です。

「江別市一般廃棄物処理基本計画の施策取り組み状況について」ご説明いたします。

前回2月の審議会でも報告させていただいておりますが、この度、新たに委員になられた方がおられますので、これまでの取り組みにつきまして主なものを報告させていただきます。

資料2をご覧ください。

江別市一般廃棄物処理基本計画の施策の取り組み状況につきまして一覧にしたものです。

江別市一般廃棄物処理基本計画は、平成27年度に当審議会でも審議していただき見直しを行いました。見直し後の基本計画に基づく施策につきましては、基本計画31ページに記載しております。

基本計画は、4つの基本方針の基に26の施策があり、各施策で具体的な取り組みを進めていきます。見直し後、現在までに実施しました内容につきましては、矢印で内容を記載しており、記載のない部分につきましては、見直し前から継続して取り組んでいる内容又は検証中のものとなっております。

主なものを説明させていただきます。

基本方針1の施策1-2)の広報機能の充実では、ごみの収集日や分別を簡単に調べることができる「ごみ出しアプリ」を昨年10月から公開し、広報等で周知しております。スマートフォンに対応していることから、学生など若い世代への啓発に繋がればと考えております。

施策1-5)生ごみの減量化の推進では、水切り・乾燥化・食材使い切りの啓発につきまして、生ごみの減量をテーマとした15秒CMを北海道情報大学と連携して作成し、3月から市ホームページで公開しております。

施策1-6)リサイクルバンクの運営では、「リユースシステム作り」ということで、3月30日に酪農学園大学と市が連携して、学生が主体となった家具のリユース市を実施しました。これは、卒業生などから不要となった家具類を回収し、希望する新入生などに提供するもので、当日の入場者数は約80名で、展示数72点中37点が引き渡されました。

基本方針2の施策2-4)地域生活環境の保全では、「不法投棄監視協定の拡大」につきまして、1月にJA道央と「廃棄物の不法投棄等の情報提供等に関する協定」を締結し、監視体制の強化を図っております。現在7団体と協定を結んでおり、今後も新たに協定先を拡大したいと考えております。

また、「学生へのごみ出しルールの周知の強化」につきましては、今年度初めて市内4大学全てで新入生を対象とした説明会を開催し、参加者数は4大学合わせて約1,200名でした。

基本方針4の施策4-4) 広報誌等への有料広告掲載の募集では、分別の手引きの有料広告枠を拡大したほか、分別の手引きの発行間隔を見直し、今年度発行後、次の発行時期を次期計画の策定に合わせた平成33年度としております。

説明は以上であります。

○会長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたが、これにつきまして何か質問等はございますでしょうか。

○中井委員

前回の委嘱期間の最後の審議会で、環境広場において映像を使用したPRを行うよう要望したのですが、今年度の環境広場では映像によるPRを行っており、大きく前進したと思います。

この点について、広報機能の充実、あるいは他の項目で言及があっても良いと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長

言及と申しますと、どのようなことでしょうか。

○中井委員

実施しているということと言及してほしい。

○会長

環境広場等で実施していることを積極的にPRしてほしいということですので、「ごみコミエべつ」等で機会を見てご説明、ご紹介いただければと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

○中井委員

はい。

○会長

他にございますでしょうか。

本日予定しておりました報告事項は以上で終わりますが、他に廃棄物の減量等について何かご質問等ございますでしょうか。

新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、素朴な疑問でも結構ですし、再任された方々は以前ご指摘していただいたことの進捗状況を含めて、ご意見、ご質問等いただければと思いますがいかがでしょうか。

○神保委員

基本方針1－8の資源物収集品目拡大の検討についてですが、こちらはずっと取り組んでおられて、今年も続けていくということでしょうか。

資料では「発泡スチロール回収検討」となっていますが、トレイに関してはどうなのでしょう。家庭からは様々な色のトレイが出ており、回収しているスーパーマーケットもありますが、江別市では白色トレイしか回収していません。

卵の容器などのプラスチック製の容器を回収してくれるスーパーマーケットもあり、私は溜めて持って行っています。ペットボトルと同じ材質なので、市の資源回収時に一緒に回収してくれると便利だと家庭の主婦として思っております。

このことは、回収の検討というところで、これから考えられる余地があるのかをお聞きしたいです。

○会長

今のご質問は基本方針1－8について、発泡スチロールだけでなく、色付きのトレイや卵のケースなどのプラスチックの分別については検討の余地があるのかということですが、何かございますか。

これにつきましては、まだ検討の段階とお伺いしておりますので、必要に応じて皆さんからご意見等をいただきながら検討させていただく方向になるかと思えますけれども、事務局はいかがでしょうか。

○減量推進係長

資源物の回収品目拡大は、リサイクル率を上げるためには重要なポイントであると思っております。

今回、「発泡スチロール回収検討」と記載させていただいているのは、全ての資源物をリサイクルに回せるだけの設備や収集体制を組めないため、最優先に検討する品目として発泡スチロールを挙げさせていただきました。

市では、一般廃棄物処理基本計画を策定する前段で、市民アンケートを平成21年と平成26年の2回行いまして、その中で発泡スチロールはかさばるのでリサイクルしたいという意見があったため、回収の検討をしているところです。

発泡スチロールは白色トレイと同じ材質ですが、現在、江別市のリサイクルセンターで使用している減容機はサイズが小さく、発泡スチロールを回収した場合、処理能力を超えてしまいます。そのため、施設の更新や設備の維持管理を含めて、継続して検討しております。

卵の容器は、ペットボトルと似た材質ですが、ペットボトルはポリエチレンテフタレートという材質でできており、材質が違います。

ペットボトルは、容器包装リサイクル法で容器包装リサイクル協会に引き取っていただき、卵のパックを回収する場合は別の処理が必要になります。

いずれにしても、発泡スチロール以外の資源物に関しましても回収を検討しているところでもあります。

以上です。

○会長

そういうことでよろしいでしょうか。

課題として認識しているということですが、処理能力の関係や分別の区分については、今後必要に応じて検討していくこととなりますので、また改めて皆さんに相談させていただくことになるかと思えますのでよろしくお願いたします。

他にございますでしょうか。

○五十嵐委員

ただいまご報告、ご説明いただいたところとちょっとずれるかもしれませんが、現在も江別市のごみの処理については、クリーンセンターや処分場、リサイクルセンターで処理、処分されているということで理解しているのですけれども、これらの施設で何か困っていることはないでしょうか。

何か月前に、メディアでごみ処理施設のことが取り上げられていまして、その自治体は江別市と同じような方法でごみの処理をしていました。その自治体では、ホッチキスの針が焼却に出されてしまうと、数本であればたいしたことは無いのですけれども、それが蓄積され、固まって処理ができなくなるそうです。そして、その機械が故障し、復旧するには相当な日数がかかるということを知りました。

このことは、直接ごみの減量には関わらないかもしれませんが、分別も非常に大事なことだと思います。私もそれを見るまでは、私1人がたかがホッチキスの針1本ぐらい出したってと考えていましたけれども、江別市12万人が1本出せば12万本、それが1週間続けば100万本近くになります。そうすると、機械が壊れ、止めざるを得ないような状況になることはないのでしょうか。

クリーンセンターや処分場でそのような事例があるのであれば、広報物に写真を載せるなど、市民に啓発する必要があると思います。

○会長

ただいまの発言はご意見として賜りまして、クリーンセンターの見学も予定されておりますので、その際にクリーンセンターの方で何か困っていることがあればご報告いただくということでよろしいですか。

事務局もそういうことでよろしいでしょうか。中町課長のほうで何かご意見等がありましたらお願いします。

○施設管理課長

クリーンセンターでは、燃やせるごみはガス化溶融施設、燃やせないごみは不燃・粗大ごみ施設で処理しております。不燃施設では金属を回収しておりますが、平成20年の分別の見直し以前は、軟らかいプラスチックを燃やせないごみで回収しておりましたので、金属類に絡まり、ガス化溶融施設に運ばれ、熱分解ドラムの中で塊になって閉塞する状況が何度ありました。

平成20年の分別の見直しで、プラスチックと金属類が絡まないよう、軟らかいプラスチックを燃やせるごみにしましたので、現状ではそのような事態は発生しておりません。

○会長

ありがとうございました。

特段に、また何か困りごとがあれば随時ご報告いただくようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

他に何かございますか。

○星委員

見逃しているかもしれませんが、基本方針1-6のリサイクルバンクの運営について、どのくらいの量が市民の方から回収され、リユースされているのか、数値がどこにも載っていないようですので、機会があればリサイクルバンクの回収量と再利用率についても載せていただきたいです。私の周りではリサイクルバンクを知らない方も多いため、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○減量推進係長

リサイクルバンクの展示数や来場者数は、清掃事業概要の21ページに毎年載せているのですが、28年度分は集計中ですので、平成29年度の清掃事業概要に記載する予定です。

例年の平均値としては、来場者数は6000人程度、市民から受ける提供品の数は1300点程度、再利用される数は提供品数とほぼ同数となっております。

何点かは傷ついてしまったりして廃棄せざるを得ないものがあるのですが、ほぼ引き取った全量を市民の方にお渡しできるようなサイクルになっております。

○会長

他にございますでしょうか。

よろしければ、次回8月末にクリーンセンター等の見学もございますので、現場を見ながらまたご質問いただければと思います。

ご質問等が無ければ今日の報告事項2点を終わらせていただきますが、よろしいですか。

○中井委員

事務局への要望なのですが、もしよろしければ、必要資料を開催通知に記載していただければと思います。通知に記載していないので、新しくいただけると思って持って来ていませんでした。その点、ご配慮いただければと思います。

○会長

基本的には、清掃事業概要と一般廃棄物処理基本計画の中間見直しはご自身でご用意いただければと思いますけれども、お持ちでない方は、事務局の方からお受け取りいただければと思います。

それでは、事務局からよろしく願いいたします。

○減量推進係長

その他、事務局から報告いたします。

本日、資料として「平成29年度江別市廃棄物減量等推進審議会 開催スケジュール(案)」をお配りしております。今年度は本日を含めて、5回程度審議会を開催したいと考えております。

次回は、8月の下旬、31日が有力かと思っておりますけれども、リサイクルセンターと環境クリーンセンターの施設見学後、環境クリーンセンターの会議室で審議会を開催したいと考えております。議題としては、報告事項として「環境クリーンセンターの現状と課題について」を予定しております。委員の皆様には、市民会館に集合していただき、公用バスでの移動を予定しております。詳細につきましては、後日改めてご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

○資源化担当主査

委員報酬支払事務に関するマイナンバーの確認についてご説明いたします。

今回、減量審の開催案内に際し、これまで事務局でマイナンバーを確認させていただいていない方につきましては、マイナンバー確認の依頼文書を同封させていただいております。

マイナンバーの確認は、委員の皆様への委員報酬の支払い事務に係る伝票処理、及び法律に基づく源泉徴収事務に係る法定調書の作成時にマイナンバーが必要となることから実施しているものです。

なお、収集したマイナンバーについては、漏洩が無いよう厳重に取り扱いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

以上で、今日の予定は終了でございます。よろしいでしょうか。

では、閉めさせていただきたいと思えます。

次回の開催は、変更があるかもしれませんが、先ほど申し上げた8月31日の予定でございますのでよろしくお願いいたします。

【閉会】

○廃棄物対策課長

押谷会長、誠にありがとうございました。

本日の議事は以上で終了いたします。次回の開催にあたりましては、先程申し上げたとおり、あらかじめ皆さんにお知らせいたします。

本日は誠にありがとうございました。